

経営状況の概要（平成26年度）

1 団体概要

団体名	公益財団法人郡山市健康振興財団	設立年月日	平成29年9月25日
所在地	郡山市朝日二丁目15-1	設立根拠	一般法人法第163条 公益法人認定法第4条
資本金(基本金)等	30,000千円	市出資(出捐)金	12,500千円
市所管部課	保健福祉部 保健所総務課		
事業内容	(1)健康増進に係る情報の収集・提供、調査研究に関する事業 (2)地域と連携した健康づくりに関する事業 (3)公衆衛生関係者及び保健医療従事者の育成・研修に関する事業 (4)健康維持・増進及び健康増進意識の普及・啓発に関する事業 (5)介護保険に関する事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業		
ウェブサイトアドレス	http://www.marugotokenkou.com		

2 財務状況

(単位:千円)

	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸借対照表	総資産	106,593	103,928	119,311
	負債	53,912	47,390	62,452
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)
	資本	52,680	56,538	56,859
損益計算書	累積欠損金	0	0	0
	総収入(売上高+営業外収益+特別利益)	334,311	322,923	352,765
	経常収支差額	846	3,858	321
	当期損益	846	3,858	321
	減価償却前当期損益	2,354	7,042	3,949

3 役員員の状況

役員数	13	市からの出向者・退職者	2	職員数※	23	市からの出向者・退職者※	0
役員平均年齢	60.0	常勤役員(千円)※	4,692	職員平均年齢※	44.1	職員の平均年収(千円)※	5,396
		非常勤役員(千円)※	15	人件費(千円)	213,216	収入合計人件費率(%)	60.4

※は報酬を支給する役員分のみ記載
※は正規職員分のみ記載 (人件費、収入合計人件費率は全職員対象)

4 団体への市関与の状況

(1)公的支援

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考(目的、内容、算出根拠等)
① 補助金(助成金)	45,640	31,442	36,369	事業費・法人管理費補助 ※平成24・26年度退職金補助含む
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0	
④ その他()	0	0	0	
小計	45,640	31,442	36,369	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	45,640	31,442	36,369	

(参考) 委託料(市支出)	209,876	203,642	220,546
(参考) 市への収入依存度(%)	62.8	63.1	62.5

(2)その他

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考(目的、内容、算出根拠等)
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
① (将来負担額)	0	0	0	
(将来負担算入率)	0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	
③ 出資金	12,500	12,500	12,500	
合計	12,500	12,500	12,500	

5 監査等の結果

※内部監査、外部監査、行政庁検査等

監査等種類	① 内部監査	②	③
実施時期	平成27年5月15日		
指摘・意見	事業・会計共に法律に従い適正に執行されている		
対応状況	特になし		

6 経営改善の取組状況及び自己評価

7 市の評価

<p>財団は多様な専門職を活かした生活習慣改善指導に重点をおき、新たに国保重症化予防事業の受託、三減運動の導入、運動コースの増設、さらに特定保健指導の強化など、積極的な新規事業導入と予防事業の拡大を図っている。また、健診・検査事業でも県民健康管理甲状腺検査の指定機関として、災害復興と市民の健康管理に貢献する事業に取り組む他、協会けんぽ健診、郡山市の健診において受診率向上の啓発を行いながら対象数を増加させ、事業収入においても前年比で約2600万円の増収となり、今年度は事業費補助金を全額返還したように公益法人としての役割を担いながら第三セクターの経営改善にも取り組んでいる。</p>	<p>健康寿命の延伸や生活習慣病などに関する時代に即した、事業の拡大をはじめ、健康・医療計画に基づいた事業にも積極的に参画し事業展開を図っている。また、基幹事業である健診・検査事業においても、受診者数の増加などにより実績を拡大しており、結果として増収増益による事業費補助金を全額返還するなど、実績・内容とも大きく評価できる。今後においても、現状に妥協することなく、時代やニーズに即した各種事業を積極的に展開し、一層の経営改善に取り組むとともに、公益法人として適切な事業執行に努める必要がある。</p>
--	--